

## 町民の永遠の拠り所「百楽苑」として

私が苑長に就任した平成26年度は介護保険第4期計画期間の中間年で、岩泉町の高齢者の実態は、独居や老々世帯が増え家庭の介護力が一層厳しく、既に2025年問題が到来したといえる時期でした。

このような状況から、住民や町と協議し、県の介護雇用プログラム補助を導入して職員確保、増員を行うと共に40床増床して待機者の解消を目指し始めた頃でした。国の方針は地域包括ケアシステムの実施・深化を制度化し、施設サービスにおいても重度化防止、自立支援の強化を更に充実することが求められ、各部門で取り組んできました。

平成27年度からは介護度3以上が利用対象となり、その環境整備対応のため機能訓練体制の構築・介護職員の医療的ケア研修や認知症専門研修の受講、苑内専門研修を実施し各々の職員が目標をもってキャリアアップに取り組んできました。

このような中、平成28年8月30日に東北に初上陸した台風第10号災害により、当町は集中的な豪雨によって全域が甚大な被害を受けました。当苑は被害を免れたものの、避難所での生活が難しい方への対応や避難所の入浴介助にあたりました。目を疑うような被害地のがれきの山と化した光景は忘れることができません。また、認知症対応型共同生活介護施設が被災し、全利用者が尊い命を失った痛ましい惨状は、今でも脳裏に焼き付いており、このような事が再びあってはならないとの思いは不変なものとなっています。

町内各地域の沢が増水するなど、住家の被災や道の決壊により、出勤不可能な職員が多く通常業務に支障が出たため、済生会施設長会 DCAT の初支援や、高齢協、済生会各本部始め各ブロック、関係業者の皆様より心温まる支援を賜りました。あらためて深く感謝致します。

奇しくも28年度は当苑開設30周年で、岩泉病院は80周年だったことから『つたえつなげる8030』記念誌に災害の記録を沿革に新たに収め記録しました。

平成29年度からは社会福祉法人に公認会計士監査が導入され、会計監査人の監査が開始され、事務部門も複雑多岐にわたる事務のため多忙な日々を過ごしてきました。

令和2年1月、日本初新型コロナウイルス感染者発生以降は、感染予防対策の全職員の研修会の実施、マニュアル作成、シミュレーションの実施に明け暮れてきました。岩泉町や済生会岩泉病院には特段のご配慮頂き感謝いたします。利用者様はご家族との面会もできず、日々寂しい思いをされたと思っています。一刻も早く収束の時期が来ることを切に願ってやみません。

介護保険事業を取り巻く環境は厳しく、介護報酬算定の際の各種加算方式の導入や科学的介護の実践とリンクされるなど複雑に様変わりし、ソフト面の充実が強く求められており、容易にはいきませんが実践することが成果に繋がる仕組みを「やりがい」と捉えて進めて参りました。

また、少子高齢化による職員確保が困難であること、高齢者数が減少していること、施設・設備が老朽化していること等を背景として中長期的な苑の方向性を見極める重要な期間にも突入しています。

この8年間、百楽苑の業務運営に当たり、済生会関係者の皆様、高齢協の皆様、町民の皆様、ご家族の皆様、利用者様、職員の皆様、ボランティアの皆様等々のご協力ご支援により大役を全うすることができましたことを当紙面上をお借りし深く感謝致し、御礼申し上げます。

今後においても、百楽苑が利用者様目線第一で笑顔に溢れ、優しく思いやりのある終の棲家として“町民の永遠の拠り所”であるよう新施設長様始め職員の皆様に託したいと思っております。本当にお世話になり有難うございました。

令和4年4月

元特別養護老人ホーム 百楽苑 苑長 分田悦子